熊歯会報

4
2008

Kumashi Kaihou

2008年4月15日
No.624

熊本県歯科医師会

熊歯会報 4月号

2008

― 表紙に寄せて ―

1975年に創立100周年を記念して植えられたある小学校のヒガンザクラです。

樹齢は約40年くらいとのこと。青空にピンクの花がとてもきれいで、まさに春到来です。

（H.K）

歯科医師の倫理綱領

われわれ歯科医師は、日頃より歯科医学および歯科医療の研鑽を通じて培った知識や技術をもって、人々の健康の回復と疾病の予防のために貢献するものである。

一、専門職として歯科医学と歯科医療の発展のために尽くし、医療倫理の実践に務める。

一、専門職であることを念頭に、法を遵守し適切な説明を行い、常に愛情を持って患者のために社会的使命を果たすように努める。

一、自己の知識、技術、経験を社会のために提供し、社会福祉および国民の健康向上のために努める。

社団法人　日本歯科医師会

もくじ

巻頭言（常務理事　渡辺賢治）……3

第12回理事会 ……4・5

日歯だより ……6・7
（都道府県会長会議・中規模県歯科医師会連合会）

委員会だより（医療対策・学術）……8～10

個別指導の現場から……11

国保だより……12・13

受賞おめでとう……14・15

郡市会だより……16
（玉名郡市・宇土郡市）

グルメハンター……17

会務報告 ……18～20

脱ガラパゴス現象

常務理事　渡辺　賢治

南米大陸から1000キロ彼方、赤道直下の太平洋上にガラパゴス諸島があります。絶海の孤島であるため天敵が襲来せず、生物は固有の種類に進化し悠々と棲息していました。ところが地上最強の天敵である人間による環境破壊により、ガラパゴスゾウガメやガラパゴスイグアナ、ガラパゴスペンギン、ガラパゴスウチワサボテンなど、ここにしか棲息しない固有の動物や植物が激減しています。

そのことから、生物が特定の環境に過度に適合したため、環境が急速に変化した時に対応できない状態を「ガラパゴス現象」と表現され、現代の日本の産業や政治、経済が、その象徴であるといわれています。

近年のそして今後の歯科界もまた「ガラパゴス現象」の状況にあると言えるでしょう。狭い環境の中で、天敵の被害を受けることなく独自に発展した世界は、外敵の攻撃や環境の変化にもろく弱いとされています。しかし私たち歯科医師はその過酷な環境に適応し生き延びていかなければなりません、独自の進化を遂げねばならないのです、しかも急いで。

その方策として二つの大きなプロジェクトが動き出しています。

◆平成22年実施を目指した「熊本県歯科医師会推奨歯科医院制度」の実施

1．安心・安全な歯科医療の提供ならびにそれを目指した研修による自己研鑽
2．県民への医療情報の提供と推奨歯科医院の評価
3．他科との連携の推進
4．非会員との差別化

◆平成20年度熊本県歯科医師会対外広報活動プロジェクト事業の実施

テーマ：歯周病と全身疾患との関わりについて県民ならびに医療・保健・福祉関係者へ啓発し、医療・保健・福祉関係者との連携を深め、協働を図る。

1．会員対象研修会の開催
　県 歯 会：歯周病と全身疾患に関する研修会（７月、９月、11月）
　郡市歯会：①歯周病研修会の開催
　　②郡市指導者の育成、並びに指導者による郡市研修会の開催
2．歯周病と全身疾患に関するハンディブック（院内対応マニュアル）の作成
3．8020推進特別事業（熊本県）との連携
　①啓発ポスターの作成・配布（会員、医師会、行政、保険者、糖尿病専門医、産婦人科等）
　②リーフレットの作成・配布（医師会、行政、保険者等）
　③歯と全身の健康に関する「8020フォーラム」の開催（県民対象、21年１月）
　④8020運動と歯周疾患予防に関する研修会の開催（保健医療者、行政、保険者）
4．ホームページの充実

明治維新から140年、国家総動員そして敗戦から70年、70年周期で歴史が繰り返されるとの説に従えば、これから10年はまさに正念場、歯科界のベクトルが正を向くのか、負を向くのか、歯科界が非常事態であることは誰しもが認めるところでしょう。

突然変異による新種、珍種の出現は迷惑千万ですが、やがて淘汰されるものです。私たち熊本県歯科医師会は、適応、進化するために正攻法の王道を目指したいと思います。

会員各位の一層のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

理事会報告

安心安全の医療を目指す

― 第12回理事会 ―

２月26日（火）午後６時から県歯会館第１会議室にて堤会長ほか吉田副会長を除く全役員、古賀・大森代議員会正副議長の出席で議長を堤会長議事録署名人に松岡理事、勇理事を指名して開催された。

堤会長あいさつ

本日は、代議員会の正副議長に出席いただきまして、代議員会と総会に関連する事項を、主に協議していただきますので、慎重審議の程よろしくお願いいたします。今年度も各所管の先生方には大変ご苦労をおかけしました。厚くお礼申し上げます。先日、広島県歯会の100周年記念式典に行って参りました。本県でも19年度に100周年という節目を迎えました。

４月より、後期高齢者医療制度が始まります。今回の改定の中に在宅療養支援歯科診療所加算というのがありまして、講習会や研修会をきちんと受けないと加算されません。医療というものも少しずつ変わってきておりまして、我々の診療に対するスタンスも変えていかなければなりません。最終的には、安全安心の医療を目指すということに行き着くのではないかと思います。安全安心の医療を目指すためには、それなりの研修会を積極的に受講すること以外にはないと思います。推奨歯科医院制度を次年度の事業として実施していくよう計画しております。皆様方の更なるご協力をよろしくお願いいたします。

会務報告　（自：１月25日～至：２月21日）

総　　務：理事会、常務理事会、日歯理事会、日歯常務理事会、次期診療報酬対策本部会議、九州各県後期高齢者医療制度打合せ、九地連協議会
学　　術：熊本県歯科医学大会
社会保険：社会保険事務局点数改定説明会
地域保健：各郡市地域保健担当者会議、青壮年期の歯科疾患削減モデル事業打合せ
厚生管理：厚生管理講演会
広　　報：熊歯会報編集・校正
学校歯科：日学歯学校歯科医基礎研修会、学校歯科保健推進大会
医療対策：各郡市医療相談担当者会議、医療相談苦情事例報告
センター・介護：介護実務者研修会、在宅口腔ケア研修会
調査ＩＴ：事務局管理のプレゼンテーション
学　　院：一般一次入試、歯科衛生士養成校会立４校合同打合せ会
国　　保：後期高齢者医療制度への対応

代議員会議長と副議長の出席

会務報告その２：

１．熊本小児歯科懇話会第55回例会の後援依頼
後援する。

２．80歳以上の終身会員
（本会会費・負担金免除・日歯福祉共済負担金：納付義務終了）
石田龍佑会員（鹿本）、麻生博信会員（阿蘇）、花田桂助会員（人吉）、岩崎俊亮会員（人吉）

３．終身会員（平成20年度より種別変更）
堀川秀一会員（熊本市）、木庭邦夫会員（熊本市）、長山裕子会員（宇土）、平井和紀会員（鹿本）、田中仁会員（鹿本）、高森経義会員（阿蘇）、勝木洸一郎会員（阿蘇）、上三垣晋甫会員（八代）、多田集一会員（八代）、三宅篤子会員（水俣・芦北）、竹田豊子会員（人吉）、青砥忠孝会員（天草）

４．発起人の就任依頼
○熊本県ドクターヘリ導入推進協議会発起人（熊大病院）
堤直文会長、上田忠副会長

５．関係団体からの推薦依頼
○生活保護法による歯科嘱託医の推薦
（熊本県健康福祉部社会福祉課）
任期：H20．４．１～H21．３．31
西野隆一常務理事

６．日本学校歯科医会会長表彰者の決定
上田忠会員（八代）、松枝勝昭会員（八代）、吉田皓一会員（八代）

７．熊本県代表監査委員の監査結果
改善・指摘事項も無く、無事終了したことが報告された。

８．各会計１月末現況
本会一般会計ほか各会計について報告がなされた。

９．学術委員会企画書
ビスフォスフォネートに関する講演会を、４月19日（土）午後４時30分より、県歯会館にて開催する。

10．対外広報活動プロジェクト事業計画
次年度よりプロジェクトを本格的に実施することとした。主な内容として、会員対象の歯周病と全身疾患に関する研修会を３回、関係機関や一般市民向けのシンポジウムを１回、その他、県から委託される予定の8020運動推進特別事業も絡めて実施することとした。歯科医院向けのハンディーブックを６月完成を目標に作成することとし、各委員会が割り振られテーマに沿って、３月までには原稿を提出することとした。

11．その他
○堤会長より、このたびの診療報酬プラス改定に至るまでの日歯執行部の奮闘ぶりが報告された。
○２階の第１会議室に、現状の機能不備により、エアコンが一台増設された。

協　議

１．通常代議員会会務報告
（H19．８～H20．１）案　〔承認〕
提出された報告書で通常代議員会に臨むこととし、訂正等あれば、28日（木）午後５時までに事務局まで申し出ることとした。

２．社団法人熊本県歯科医師会諸規則等の一部改正（案）〔承認〕
原案どおり承認し、通常代議員会に議事として提出することとした。

３．平成19年度特別会計予算（案）〔承認〕
○青壮年期の歯科疾患削減モデル事業会計予算（案）
○介護者歯科実技研修事業会計予算（案）
原案どおり承認し、通常代議員会・通常総会に議事として提出することとした。

４．平成19年度補正予算（案）〔承認〕
○一般会計補正予算（案）
○熊本県歯科医師会創立100周年・熊本県歯科医師国民健康保険組合創立50周年・熊本歯科衛生士専門学院創立45周年・熊本県歯科医師連盟創立55周年記念事業会計収入支出補正予算（案）
原案どおり承認し、通常代議員会・通常総会に議事として提出することとした。

５．平成20年度会費及び負担金の賦課額・賦課率並びに徴収方法（案）〔承認〕
原案どおり承認し、通常代議員会・通常総会に議事として提出することとした。

６．平成20年度各会計収入支出予算（案）〔承認〕
原案どおり承認し、通常代議員会・通常総会に議事として提出することとした。但し、前野監事より１ヶ所指摘事項があり、公認会計士に確認し必要があれば修正することとした。

７．平成19年度通常代議員会日程資料　〔承認〕
提出された資料で通常代議員会に臨むこととし、訂正等あれば、28日（木）午後５時までに事務局まで申し出ることとした。

８．平成19年度通常総会日程資料　〔承認〕
提出された資料で通常総会に臨むこととし、訂正等あれば、28日（木）午後５時までに事務局まで申し出ることとした。

９．平成20年度歯の衛生週間事業（案）〔承認〕
原案どおり承認し、実施要領に沿って事業を進めていくこととした。なお、３月に開催する歯の衛生週間実行委員会にも協議題として提出する。

10．入院給付の申請　〔承認〕
１年経過して申請のあった会員への給付を認めることとした。

11．熊本県歯科医師会推奨歯科医院制度（案）〔一部承認〕
制度を次年度より実施していくこととした。制度の目的と推奨基準の修正について、小島副会長、浦田専務理事、伊藤理事の３者で再度検討し、３月の常務理事会に提出することとした。

12．その他

13．３月当面の行事予定について
３月２日（日）に開催される医療・保健・福祉連携学会への再度の出席依頼が行われた。

（広報　宮坂圭太）

日歯だより

レセプトオンライン化の義務化には反対

― 第105回都道府県会長会議 ―

２月29日（金）午後２時より、標記会議が開催された。堤会長が日本歯科医師会副会長として出席されたため、本県からは上田副会長が出席された。

会議は、箱崎副会長が開会の辞を述べられた後、座長に選出された堤副会長により進行された。

まず挨拶として、大久保会長より、次の点数改定、レセプトオンライン化、公益社団法人への移行、日歯福祉共済等の日歯の取り組みや現状を話され、残り一年の任期について、解決できる問題はしっかりと解決し、次の執行部へスムーズなバトンタッチができればとの決意を示された。また、医療管理・税務担当の太田常務理事が体調不良で辞任され、後任として医療管理・税務担当の高木理事が常務理事に就任、高木理事の後任には、岐阜県歯科医師会の岡田副会長が就任する旨の報告があった。

〔報告〕

（１）一般会務報告

平成19年８月より平成20年１月末までの会務現況について、村上専務理事より報告があった。

（２）レセプトオンライン関係報告

レセプトオンライン化について、近藤副会長より、システムの共通化、日歯によるレセコンソフトの開発、レセプト請求ネットワークの構築、認証局の設置等について報告があった。なお、大久保会長も挨拶で述べられたが、近藤副会長からもレセプトオンライン化についての日歯の見解として、義務化は反対、あくまでも手上げ方式が原則との考えを改めて示された。

（３）社会保険・中医協関係報告

渡辺常務より、次年度診療報酬改定関連の報告があり、前回の改定では文書交付の義務付け等で大きな混乱を招いたが、今回の改定では多くの項目で修正ができたこと等を述べられた。

質疑応答では、大阪府の岡会長よりレセプトオンライン化の義務化について、宮城県の細谷会長より在宅療養支援歯科診療所の研修等について、東京都の田中会長より日歯生涯研修カード「ｅシステム」の予算や導入メリット等について他多数の質問、及び要望があった。

公益法人制度改革については、改めて議論する事とした

〔平成20年度厚生労働省歯科保健医療対策関係予算について〕

協議に入る前に、厚生労働省歯科保健課長・日高勝美氏より、関係予算についての説明が行われた。

〔協議〕

（１）時局対策

①定款等改正臨時委員会・中間答申書について

②組織改革・地区制について

堤副会長より、定款等改正臨時委員会への諮問事項のうち、公益法人制度改革に伴う定款並びに諸規則は、法的整備が整った後に改めて議論をすることとし、先に「裁定審議会の権能、会員の処遇について」の中間答申についての説明があった。また、併せて機構改革検討委員会への諮問事項である、地区制の見直しについての答申書についての説明があった。協議については、今年度の日歯通常代議員会において改めて行うこととした。

（事務局　船津　潤）

日歯だより

公益法人制度改革への対応が協議された

― 第６回中規模県歯科医師会連合会 ―

２月28日（木）午後４時より、標記会議がアルカディア市ヶ谷において開催された。

同会議は、年に２回、都道府県会長会議の前日に開催されるが、次年度開催県が熊本県であることから、今回は、堤会長、上田副会長、浦田専務理事、及び事務局・船津の４名が出席した。

会議は、担当県である長野県の飯田専務理事により進行された。

まず、本来であれば、当番県として長野県の一志会長、並びに来賓として日歯の大久保会長の挨拶が冒頭に行われる予定であったが、同時刻に平行して開催されていた日本歯科医師会の理事会に出席されていたため、出席者紹介、議長選出が先に行われ、議長には長野県の滝沢副会長が選出され、協議へと移った。

〔協議〕

１．未入会者対策について（鹿児島県）

入会のメリットとして、共済制度、医事処理、保険請求に関する情報について、もう少しアピールすべきである。共済制度については、公益法人制度改革と絡みがあるので難しいが、この制度の維持なくしての未入会者対策は難しいだろう等の意見があった。

２．オープンシステムについて（鹿児島県）

医療法における介護型の病院連携における保険請求権等の問題について、その仕組みを取り入れている県より意見があった。いくつかの見解があったが、意見の集約までにはいたらず、今後も引き続き報告、協議をしていくこととした。

３．歯科マンパワーの基盤強化について（長崎県）

歯科衛生士志望者が減少している中、求人数は増加している。また、社会保障制度の見直しのために、歯科診療所の経営は悪化傾向であり、歯科衛生士他コ・デンタルスタッフの就労環境は厳しくなっている。一方で、看護師の養成に対しては、国からの修学補助が支給されているなど優遇されている。このことから、歯科衛生士の数の確保について、或いは、看護師養成と同じような制度が導入されるように、日歯を通じて厚生労働省へ陳情ができないか等について意見が交わされた。歯科衛生士養成については、県によっては公立の歯科衛生士学院を歯科医師会へ有償譲渡しようとしている話があったり、歯科衛生士養成と並行して、将来に向けてニーズが高いと思われる社会福祉士の資格が取得できる制度を取り入れていくことを考えている等の報告があった。

公益法人制度改革への対応など協議された

４．公益法人制度改革への対応について（岐阜県）

県によっては、完全に支部制をとっているところ、逆に完全に社団へ移行しているところもあり、状況はそれぞれである。また、目指す社団の形態も、公益社団にこだわらず、一般社団を視野にいれている県もあり、事情がそれぞれ異なることから、やはり行政より詳細な情報の提示があってから、改めて検討していくことが望ましいとの意見に集約された。

５．次期参議院選挙職域代表について（長野県）

次期参議院選挙において歯科界から単一候補を出すかどうか、前回と同じ選挙運動でもいいかどうか等について意見が交わされた。

なお、協議途中において、一志会長より開催県挨拶があった。一志会長は、この会議の意義・目的、次期診療報酬改定、次期参議院選挙の代表についての私見等を述べられた。続いて、来賓として出席された日歯の社会保険担当の堀理事より、次期診療報酬改定に関しての報告があった。堀理事は、文書提供の頻度が前回改定で毎月とされたものを３ヶ月に1回に改善したこと、う蝕処置の見直しについて前回改定以前の状態に戻したこと、訪問診療料について文書提供を廃止し周辺装置加算が毎回算定できるようにしたこと等について、厚生労働省との折衝過程を含めて詳細に説明をされた。

最後に、堤会長、愛媛県の清水会長の発言により、次々年度担当県を愛媛県とすることを全会一致で確認し同会議は終了した。

（事務局　船津　潤）

弱者の立場に立って代弁を

― 平成19年度各郡市医療相談担当者会議 ―

医療対策委員会

２月22日（金）午後７時30分より、県歯会館で上記の会議を開催した。

始めに、堤会長より医療の崩壊が叫ばれている今、クレーマーも増え、その対応に重要な委員会であり、またセカンドオピニオンの要素もあり、結果、患者が足を運んでくれる安心安全の推奨医制度に繋がるのではないかという挨拶の後、報告と協議に入った。

まず、犬束理事より

①「各保健所との連携について」の説明があり、その中で保健所の担当者は歯科の専門家でない場合が多いので、患者の訴えを全て信じ、また人情的になるので対応する歯科医師側は言葉を選んで慎重に対応して欲しいとの言葉があった。

その後各委員より、

②「各郡市歯科医師会における医療トラブル等への対応」

③「各郡市医療相談担当者及び会員の為の知的武装」

④「具体的事例から」

それぞれ説明があり、最後に日歯医療安全対策　前野正春委員より調停委員の立場から意見を述べられ、実際の相談では患者と歯科医師がどのような立場か見極めて弱者の立場から代弁者となって欲しいとの言葉があった。

その後、質疑応答となり、保健所の対応は直接当事者が対応していいのか質問があり、対して理事よりケースバイケースだが難しいのは即答せず担当者を介するよう回答があった。

医療トラブルの対策について協議した

金銭賠償等についても質問があったが、これについても事例により対応が異なってくるので必ず相談して対応するよう指導してほしいという回答だった。

当日の会議の内容は、誰もがいつ、どこででも出会うことばかりなので、担当者といえども例外でなく、それ故、全会員が対応を周知し、かつ予防し歯科医療の崩壊だけは避けなければならないのが急務であり、これからの歯科医療の方向性の一つだと筆者は考える。

（医療対策委員会　温　永智）

お知らせ

※熊本県歯科医師会　熊本県医師会　合同学術講演会

医科歯科連携強化　学術講演会

日　時　平成20年４月19日（土）午後４時30分～

会　場　熊本県歯科医師会館　４Ｆ大ホール

講　演　「ビスフォスフォネート使用のバランス：有用性と顎骨壊死」
大阪大学大学院歯学研究科　米田俊之 科長

来院者から答えを引き出す

― 学術講演会 ―

学術委員会

２月10日（日）熊本衛生士学院において、しんろう歯科医院副院長（大分市）阿部恵先生による第３回「コーチング＆PMTC」有料講演会が行われた。小島副会長の挨拶後、講演が始まった。

阿部先生は来院者（患者）との関わりのなかでコミュニケーションが最も重要で、その中でコーチングは大切なスキルであると以下のように詳しく説明された。

コーチングとは双方向の会話を通じて行うコミュニケーション法の一つで「来院者がどうしたいか意識してもらい、行動を一歩起こすようにサポートする、やる気にさせること」であり、来院者から答えを引き出すように導くことがポイントになる。

基本理念

１．人は無限の可能性を持つ
２．人は自分が必要とする答えを持っている
３．自主性を尊重する
４．人はその人の人生において誰一人間違っている人はいない

コーチングの流れ

１．目標設定　どういう目的で（そこに潜在するWhatをしっかり認識してもらうことが重要）
２．現状分析　求めるものに対して今を分析
３．解 決 策　やりやすい方法を探す
４．行　　動　優先順位を決めて期限を決めて実行
５．評　　価　手段、タイミングを話し合う

日常の臨床では、問診後簡単に治療に入りがちだが、本来、来院者の本当の希望（目標）を引き出す事が出来ないと治療に進むべきではない。我々は、［来院者のどうしたいのか、どうありたいのか］という気持ちをベースに、常に相手を最大限尊重しながら、歯科疾患の特徴を踏まえ根拠をもった上で、今後の予測を説明し治療計画を立て、相手に選択してもらうことが大切である。また、問題点を共有するという意識も治療を進めて行く上で必要

手のポジションに注意して

不可欠であると強く話された。

後半はPMTCの解説・実習とインタビュートレーニングが行われた。

PMTCの解説・実習では、最初に市販されている歯面研摩剤の特徴を説明され、来院者に合った研磨剤を選び、使用器材の性能を理解し、いかに「快適な気持ち」にさせるかが重要になる。チェック項目として

１．チップの順番
２．左手のサポート
３．ポジション
４．口唇や歯肉に対しての配慮
５．全顎20分　　など挙げられた。

インタビュートレーニングでは最初に、会話には事実、感情、要望の３つのポイントがあることを説明された。そして、コミュニケーションタイプをコントローラー、プロモーター、アナライザー、サポーターの４つに分け、相手がどのタイプに入るのか見極めながら、相手が何を大切にしているかをインタビューし合い、相手にあった声かけやアプローチの仕方を練習した。

最後のまとめ（ディスカッション）では、参加数２名10組20名の歯科衛生士がそれぞれ講習会の感想や、気づき、反省など全員の発表があった。

これからの歯科医院のあり方、来院者との関わり方を考えさせられた一日となり、コミュニケーションの重要さと、そのために必要なコーチング、インタビュー、快適さを提供するPMTCなど学ぶ事が出来、始まりのあいさつから最後まで講師－参加者両方向からの大変有意義な講演会であった。

（学術委員　清水　幹広）

「また行きたくなる定期健診をめざして」

― 有料研修会 ―

学術委員会

桜誘う雨降りしきる３月23日（日）、歯科衛生士学院の教室および実習室において、フリーの歯科衛生士で抗加齢医学士の資格ももっておられる片山章子歯科衛生士を東京よりお招きし、（株）松風協賛のもと、学術有料研修会「また行きたくなる定期健診をめざして」が行われた。当初20名の予定であったが、申込者多数で人数枠を増やし、30名の参加者でおこなわれた。伊藤明彦理事の挨拶の後、午前中は講義が行われた。講義では患者との出会いからメインテナンスまでの心得やテクニック、また来たいと思っていただけるためのさまざまな対応、特性を理解した器具の活用法などについて、患者の要求や思いをいかに汲み取りつつ、効果を上げるかということを大切にした内容をお話いただいた。特に症状があって来院されている患者は、痛みがとれて咬めるようになれば目的は達成されるため、予防に興味をもっていただくために、歯科衛生士は口腔の健康を伝えるアドバイザーとして重要な役割を担っていると話された。昼食をはさんで、午後は講義と実習を行った。実習では２名の松風専属の歯科衛生士による説明と空き缶をつかった超音波スケーラーの実習、参加者を３名ずつのグループ分けをして相互PMTC体験などが行われ、細かなテクニックなどのアドバイスを受けながら楽しく実習が進められた。また最後の講義ではいかに心地よく、楽しく来院していただくかということのための、魅せ方の工夫や演出について、身だしなみや空間づくりといったことなどを現在勤められている歯科医院の例をあげて紹介いただいたり、歯肉マッサージや口腔解剖学や筋学を理解した表情筋エクササイズなどについても述べられた。また片山講師は

片山講師

口臭専門外来にも携わっておられ、口臭に関するさまざまな検査の紹介やその対応についての説明もあった。また従来の治療や予防の業務のほかにブレスケア、アンチエイジング、自然療法などあらたな歯科衛生士の可能性と専門性の必要をお話いただいた。最後に歯科医師会より感謝状を贈呈し閉会となったが、片山先生のお人柄のよさであろう、参加者からの質問もおひとりおひとりに親身になってお答えいただいていたお姿も印象的であった。

メインテナンスを成功させるために「きれいになれるという体験をしていただく」「気持ちよさを味わってもらう」努力と工夫をしていくことは、今後歯科医院でもさらに求められていくだろう。美的PMTCに対する患者さんの受けとらえ方や、術者サイドの効果の確認を追求した片山先生ご自身のメインテナンスケアの実体験からのお話が中心であったため、非常に理解しやすく、即臨床に実践できる盛りだくさんの内容で参加者にとってとても有意義な研修であったと思われる。

（学術　牛島　隆）

個別指導の現場から（No.37）

２月個別指導報告

平成20年２月に、それぞれ７歯科医療機関の個別指導が熊本県庁で行われた。主な改善指摘事項は、下記の通りである。

① 点数が無い処置でも、症状、経過を記載してください。
② 難抜歯の理由がカルテとレセプトで違うので一致させてください。
③ 他の医療機関からＳＡＳの治療を依頼されたら、医療機関名、情報提供の内容をカルテに記載してください。
④ スプリント装着後の経過を記載してください。
⑤ Ｐ管理算定時に評価、治療方針を書いてください。
⑥ ＰＤを作成する場合の技工指示書はバー、クラスプの種類を詳しく書いてください。
⑦ 義歯の６か月以内の修理は新製年月日を摘要欄に記載してください。
⑧ パソコンによるカルテには毎回担当歯科医師の捺印が必要です。
⑨ 略称は決められたものを使用してください。
⑩ 義歯調整は検査方法、調整結果を記載してください。
⑪ ６歯以上のブリッジの場合、必ず平行測定を行い模型の保管をしてください。
⑫ スタディーモデルは保管してください。
⑬ 補綴物維持管理料算定の提供文書には開設者名を書いてください。
⑭ 歯周病の治療においては、スケーリングを行ったら出来るだけ２回目の検査をしてください。
⑮ 残根上義歯の場合、抜歯禁忌症以外は根面被覆を行って下さい。

尚、３月の個別指導は１歯科医療機関に対して実施される予定です。

（社保　中嶋　敬介）

国保だより

国保組合にとって大きな過渡期

― 平成19年度熊本県歯科医師国保組合通常組合会 ―

３月８日（土）午後４時から、歯科医師会館４階ホールで上記の会議が開催された。事務局による国保組合会議員の点呼により出席者の確認が行われ、合沢議長から開会が宣言された。

堤理事長は、「平成19年度から20年度にかけては国保組合会にとって大きな過渡期であり、一つはこの４月から後期高齢者医療制度が始まります。この制度は、75歳以上になると全ての方が後期高齢者医療制度による県単位の広域連合に入ることになり、熊本県歯科医師国保組合の中からも該当者は全て抜けることになります。それに伴う問題として例えば、今までの入院見舞金、死亡見舞金等の給付を残すためにはどのようにすればよいか、他県の状況も勘案しながら後ほどご提案したい。甲種組合員が後期高齢者になった場合、そこの従業員（乙種組合員）の扱いをどのようにするか。また現在保険料の負担を所得割として甲種組合員の先生方に過分の負担をしていただいていますが、保険料の問題も協議題として出させていただいています。

もう一つは、40歳から74歳までは特定健診を受け、特定保健指導を行うことが保険者に義務付けられ、その状況に応じて組合に対する補助金が勘案されるという制度が始まります。熊本県歯科医師国保組合では今まで行ってきた血液検査等を含む検診でだいたい事足りますが、今まで受けていなかった家族の方や40歳から74歳までの乙種組合員の方にも受けていただくようにするにはどうするか、またその負担をどうするか等の問題がありますので、十分なご審議をお願いしたい。」

さらに、この４月の点数改正の経緯・概要が詳しく説明され、本日はいろいろなことがあるのでよろしくご審議いただきたいとの挨拶があった。

続いて、平成19年度健康家庭表彰が紹介された。

40～74才までは特定健診を受け特定保健指導を行うことが義務付けられる

岡田（熊本市）、原口（荒尾市）両議員が議事録署名人として議長より指名され、12名の物故組合員に対し黙祷が行われた。

報告では、会務報告と業務報告の一部を原田副理事長が、現計表からの業務報告、更に規程改定報告を上野常務理事が行い、矢毛石監事から監査報告があった。

議題は次の６案について上野常務が説明し、いずれも原案通り承認可決された。（第４号～６号議案の進行は若槻副議長により行われた。）

第１号議案：平成19年度熊本県歯科医師国民健康保険組合歳入歳出補正予算案

第２号議案：熊本県歯科医師国民健康保険組合規約一部改正案

第３号議案：平成20年度熊本県歯科医師国民健康保険組合事業計画案

第４号議案：平成20年度熊本県歯科医師国民健康保険組合歳入歳出予算案

第５号議案：平成20年度熊本県歯科医師国民健康保険組合役職員退職手当積立金特別会計歳入歳出予算案

第６号議案：平成20年度熊本県歯科医師国民健康保険組合一時借入金

続いて協議に入り、協議題の「保険料につ

いて」上野常務から説明があった。
提案理由：平成20年度より後期高齢者医療制度が発足し、資格を継続される甲種組合員は後期高齢組合員となるが、広域連合の被保険者に移行するため組合での医療分保険料の賦課からはずされた。そのために、後期高齢組合員に属する乙種組合員１人につき2,500円の事業主負担を賦課することになった。従って、乙種組合員の保険料額は２種類になり、一律ではなくなった。

現在の国保組合の保険料を精査してみると、以下の如くいくつかの問題点がある。

１．後期高齢者医療制度の被保険者となった甲種組合員は後期高齢組合員となり、所得割が賦課できなくなった。従って、従業員の保険料額が一律ではなくなった。
２．乙種組合員（従業員）が50名の先生もいれば、０名の先生もいる。
３．所得割を歯科診療報酬額から割り出しているため、個人情報の提供拒否を申し出られる甲種組合員もおられる。
４．矯正専門医などの甲種組合員は、所得割が実態と合っているか不明である。
５．自由診療の所得は所得割に加算されていないために、以前から問題点として指摘されている。
６．医業収入がなく、所得割を納めていない甲種組合員もおられる。

以上のことから、国保保険料の所得割を今一度考え直す時期に来ていると思われる、との説明があった。

更に堤理事長より追加説明があり、次の７月の組合会で更なる審議をしていただき、来年の３月までには結論を出したいとの意向が示された。

最後に、桑田理事の挨拶があり、閉会となった。

（国保　谷口　守昭）

お知らせ

※新　日歯生涯研修事業　平成20年４月１日より研修単位の登録方法が変わります。

◎　研修単位の登録方法が変わります。
平成20年４月１日 より研修単位の登録は、
「パソコン・携帯電話・プッシュホン」で行う事になります。

現在の日歯生涯研修カードによる研修単位の登録は平成20年３月31日をもって終了します。平成20年４月１日より研修単位の登録はパソコン・携帯電話・プッシュホンで行うことになります。受講研修会用ＩＣカードの作成も予定。受講研修による研修単位登録の簡便化を図るため、会員個々に送付されるＩＣカードを使用しての登録システムも準備しています。

１．生涯研修ガイダンスに基づいた学術情報が簡単に検索できます。
２．平成17年度以降の生涯研修セミナー（動画）をＷＥＢ配信します。
３．過去の生涯研修ライブラリー（動画）を選択してＷＥＢ配信します。
４．先生ご自身の現在の研修状況をリアルタイムで確認できます。
５．カードの提出・郵送の手間が省けます。
※　詳しくは日歯雑誌（平成20年１月号）に掲載されています。

受賞おめでとうございます

死亡者叙位

正六位
故　林田　充正　会員

叙　　勲

瑞宝双光章
吉良　直衛　会員

旭日双光章
三村　　保　会員

厚生労働大臣表彰
（歯科保健事業功労）

関　　剛一　会員

文部科学大臣表彰
（学校保健功労）

神戸　　威　会員

日本歯科医師会会長表彰

那須　智治　会員

日本学校歯科医師会会長表彰

上田　　忠　会員

松枝　勝昭　会員

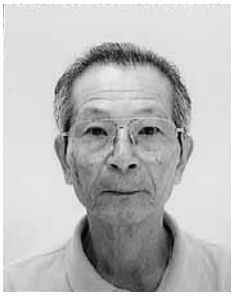

吉田　皓一　会員

熊本県知事表彰

○ 歯科保健地域功労（熊本県歯科医師会100周年記念）

坂田　光輝　会員

緒方　義昌　会員

元島　博信　会員

中原　孝典　会員

若槻　正幸　会員

増田　憲元　会員

福田　民男　会員

深水　　達　会員

原賀　滋久　会員

三隅　晴具　会員

片山　公則　会員

増田　　了　会員

大森　秀則　会員

浦田　健二　会員

小島　博文　会員

熊本県知事表彰

○ 医事功労者

古賀　　明　会員

青砥　忠孝　会員

郡市会だより

新会員４名が増えて

― 福寿会 ―

玉名郡市

２月14日(木)午後７時より玉名市山路にて第15回福寿会が行われた。

60才以上で構成される福寿会は、今年の新会員４名を含めて14名になりました。

新会員でもあります増田会長の挨拶で始まり北田元会長の乾杯と今年の新会員である国崎・友田・加藤会員の一言を頂き、祝宴は始まった。宴は２時間にわたり、皆様終始御満悦で杯をくみ合されていました。

最後に福富元会長の万歳三唱で会はお開きとなった。

４名の福寿会新入会員

（前田　秀一）

本場黒豚しゃぶしゃぶに大感激

― 会員親睦旅行 in 鹿児島 ―

宇土郡市

２月16日(土)、17日(日)の２日間に渡り宇土郡市会員旅行に行ってきました。

土曜日の午後に新八代駅より新幹線つばめに乗り出発し、列車の旅を満喫する間もなくおよそ20分で鹿児島中央駅に到着しました。タクシーで鹿児島市内のホテルに行き、夕食までまだ時間があるので男性陣は展望大浴場へ、女性陣は岩盤浴へ午前中の仕事の疲れを癒すなどして各々過ごしました。午後７時より天文館にある黒豚しゃぶしゃぶの店「いちにいさん」にて懇親会を開催しました。松本会長のあいさつ及び乾杯の合図のあと、目の前に並んだ黒豚しゃぶしゃぶコースに一同舌鼓しながら、本場の芋焼酎で会員の親睦を深めました。

翌日は肌寒い風が吹いてましたが前日と同じく晴天に恵まれ、鹿児島市内と桜島を巡るバスツアーに参加して過ごしました。西郷隆盛銅像を車中から見て→城山展望所から鹿児島市内と桜島を一望し→仙巌園で薩摩切子を見学→フェリーで桜島に渡り、火口付近の溶岩を見学とバスガイドさんのご好意でコースにはない長渕剛の記念モニュメントを見に行ったりなど半日でしたが盛りだくさんの内容で満喫しました。今回は行けませんでしたが今度はぜひ篤姫館にも行ってみたいですね。新幹線のおかげで鹿児島がとても近く感じられ、会員一同思い出に残る大満足の旅となりました。

仙巌園にて記念の写真を一枚！

（青山　泰子）

ニューグルメハンター

だご汁　雅やん

所 在 地　熊本県合志市御代志817-6
電話番号　096―242―5506
営業時間　AM11:00～PM6:00（夏場はPM7:00まで）
（店休日）　毎月第２・３水曜日

菊池電車終点、御代志駅から国道387号線を菊池方面に向って約１㎞程の道路沿いにあります。骨董品やリサイクル商店の店、「ぎゃるりぃたのしや」内です。

骨董品とだご汁屋が一緒にあるちょっと変わった店内ですが、気軽に誰でも楽しめるお店です。客層は小学生から年配の方まで様々ですが、年配の男性客が多いです。

マスターは、２年間定食屋で修業し、３年前に現在の場所でだご汁専門店を開いたとの事です。それ以前は大阪で婦人服問屋の営業をしていたそうです。

只今「ぎゃるりぃたのしや」では最近ブームの昭和30年代の懐かしいモノや様々な種類のひな人形がたくさんあり、食事だけではなく充分楽しめます。

収容人数　10～15人程度

〈メニューの一例〉
だご汁（しょうゆ味、みそ味、カレー味）、手づくりコロッケ、田舎ぜんざいなど

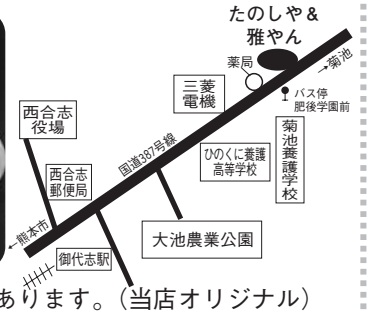

〈ランチメニュー〉
AM11:00～PM14:00
だご汁、おにぎりセット 500円
コロッケ定食 500円
（だご汁は野菜中心にたくさんの具が入っておりヘルシーですがとてもボリュームがあります。）

※夏は冷やしだご汁、かき氷があります。（当店オリジナル）
◎ほとんどのメニューが、お持ち帰りできます。
◎酒類はありません。
◎店内は禁煙です。
◎コーヒー（ホット、アイス）もあります。

お知らせ

※第７回学校歯科保健推進大会

日　時　平成20年５月17日（土）午後３時～午後６時
会　場　熊本県歯科医師会館　４Ｆ大ホール
講　演　「なるほど　ザ・健康教育」
講　師　岡山大学医学部・歯学部付属病院小児歯科学講師　岡崎好秀氏
対　象　歯科医師会会員、歯科衛生士、栄養士、学校関係者、行政関係者

H.20. 4

会　務　報　告

自　平成20年2月29日
至　平成20年3月30日

所　管	日　付	摘　　要	出　　席
総　務	2月29日	第105回都道府県会長会議（日歯会館）	堤会長、上田副会長
	3月1日	職員採用試験	小島副会長、浦田専務理事、西野常務理事、事務局3名
	2日	熊本県医療・保健・福祉連携学会 出席者：会員80名、学院学生50名（熊本市民会館）	堤会長、上田副会長他
	3日	第2回県糖尿病対策推進会議（県医師会館）	小島副会長
		副会長会議	堤会長、上田・吉田副会長、浦田専務理事、西野常務理事
	4日	会長出務	堤会長
		第2回県における医療費の見通しに関する計画（仮称）検討委員会（県庁）	堤会長
		第25回常務理事会 （1）大規模災害が発生したときの対応案　（2）資料作成用の製本機　（3）8020運動にかかる事業についての補助依頼他	堤会長他常務理事以上全役員
	5日	女性歯科医師の会（仮称）設立打合会（日歯会館）	堤会長
	6日	第23回日歯常務理事会（日歯会館）	堤会長
		労働保険事務組合年度更新事務説明会（グランメッセ）	清水係長
		歯科関係業界と日歯との懇談会（日歯会館）	堤会長
	7日	日本リハビリテーション病院・施設協会第6回理事会（東京・丸ビルコンファレンススクエア）	堤会長
		庶務打合	小島副会長、浦田専務理事、西野常務理事、沢田事務局長
	10日	県よりセンター補助金説明のため来館	堤会長、小島副会長、浦田専務理事
		第2回県医療対策協議会（県庁）	堤会長
	11日	さわやか長寿財団理事会（熊本テルサ）	堤会長
		会長出務	堤会長
		県救急医療連絡協議会（県医師会館）	上田副会長
		くまもと歯の健康文化賞予備審査	渡辺常務理事、八木理事
	12日	第24回日歯常務理事会（日歯会館）	堤会長
		第13回日歯臨時理事会（日歯会館）	堤会長
	13日	第160回日歯代議員会（1日目）（日歯会館）	堤会長、小島副会長、浦田専務理事
		第3回県歯科技工士試験委員会（県庁）	松岡・伊藤・高松理事、松永学術委員長
		人事制度プロジェクトチーム第15回会合	藤枝社労士、職員5名
		熊本市歯会・熊本県警との協議会（熊本市）	前野監事
	14日	第160回日歯代議員会（2日目）（日歯会館）	堤会長、上田副会長、浦田専務理事
		第116回日歯通常総会（日歯会館）	堤会長、上田副会長、浦田専務理事
		県高齢者保健推進協議会生活習慣病部会（熊本テルサ）	伊藤理事
		熊本市通常総会	小島副会長、西野常務理事
	15日	熊本県へき地医療支援機構講演会（パレア）	竹下理事
		100周年記念史編集委員会　（1）100年史の正誤表について	前野委員長他3委員
	18日	県高齢者保健推進協議会（熊本テルサ）	小島副会長
		会長出務	堤会長
		副会長会議	堤会長、上田・吉田・小島副会長、浦田専務、西野常務
		第26回常務理事会 （1）平成19年度通常代議員会の質問事項　（2）平成19年度通常代議員会協議題の資料 （3）第2回医療・保健・福祉連携学会開催に伴う評議員会並びに組合会議の開催期日変更他	堤会長他常務理事以上全役員
	19日	日歯診療報酬改定対策本部会議・慰労会（日歯会館）	堤会長

所　管	日　付	摘　　要	出　　席
総　務	19日	県医療・保健・福祉連携学会第６回企画実行委員会（ＫＫＲホテル）	上田副会長
		100周年記念史編集委員会	前野委員長他全委員
学　術	３月６日	学術委員会（1）学術パネル最終校正	伊藤理事、松永委員長他全委員
社　保	２月29日	保険個別指導（熊本市）	田中副委員長
	３月９日	都道府県社会保険担当理事連絡協議会（日歯会館）	堤会長、上田副会長、中嶋常務理事、勇理事
	11日	保険個別指導（水前寺共済会館）	上田副会長、浦田専務理事、勇理事、中村副委員長
	12日	保険個別指導（水前寺共済会館）	中嶋常務理事、前田委員長
		社会保険小委員会 （１）点数改定資料の確認　（２）各郡市点数改定説明会の日程	中嶋常務理事、勇理事、前田委員長、中村・田中副委員長
	13日	社会保険事務局との打ち合わせ	中嶋常務理事、勇理事、前田委員長
	15日	社会保険事務局との打ち合わせ	中嶋常務理事、勇理事、前田委員長、中村・田中副委員長
		社会保険委員会 （１）監査報告　（２）次期診療報酬改定資料作り	中嶋常務理事、勇理事、前田委員長ほか全委員
地域保健	３月７日	地域保健小委員会　（１）歯科健診・指導マニュアル作成打合せ	八木理事、高橋委員
	10日	青壮年期の歯科疾患削減モデル事業打合せ　（１）歯科健診・指導マニュアル作成	八木理事、川瀬委員長他３委員
	12日	熊本県地域歯科保健関係者研修会	八木理事
	17日	歯の衛生週間実行委員会　（１）平成20年度歯の衛生週間事業計画（案）　（２）平成20年度歯の衛生週間事業会計収入支出予算（案）　（３）平成20年度歯の衛生週間実行委員会規約（案）	堤会長、吉田副会長、浦田専務理事、渡辺・西野常務理事、宮坂、八木理事他６名
	18日	地域保健委員会 （１）次年度歯の衛生週間事業　（２）県歯推奨歯科医院制度（案）　（３）県歯対外広報活動プロジェクト用院内ハンディブック	八木理事、川瀬委員長他全委員
厚生・管理	３月13日	厚生・管理小委員会 （1）スタッフ接遇講演会について（2）厚生・管理だよりについて他	竹下理事、瀬井委員長、池嶋副委員長、有働委員
広　報	２月29日	広報小委員会 （１）熊歯会報３月号・第２校	宮坂理事、加藤委員長、立本副委員長
	3月19日	広報委員会　（１）熊歯会報４月号・編集	宮坂理事、加藤委員長他４名
学校歯科	２月29日	九州地区健康教育研究大会第１回県実行委員会（県庁）	渡辺常務理事
	３月５日	県学校保健会第２回評議員会・理事会（交通センターホテル）	吉田副会長、渡辺常務理事、田上委員長
		学校歯科小委員会 （１）学校におけるフッ素洗口　（２）歯周病プロジェクト　（３）ホームページの見直し	渡辺常務理事、田上委員長、吉崎・桐野委員
	13日	県ＰＴＡ災害見舞金安全会判定審査委員会（県総合福祉センター）	西野常務理事
	19日	第72回日学歯総会（日学歯）	堤会長
医　対	３月３日	医療相談	犬束理事他２委員、熊本市・田中弥興担当理事
	４日	歯科医療安全対策委員会（1）医療法施行規則に沿って骨組み作製	前野監事他４委員
	５日	医療相談	犬束理事他２委員
	６日	医療対策小委員会 熊本大学口腔外科との協議会（熊本市）	犬束理事他２委員、熊大篠原正徳先生他３名
	７日	医療相談	犬束理事他２委員
	11日	歯科医療安全対策委員会　（1）安全医療のための体制	前野監事他４委員
	14日	第２回日歯歯科医療安全対策委員会（日歯会館）	前野監事
		医療対策委員会 （１）医療トラブル事例　（２）対外広報活動プロジェクト 医療対策委員会	犬束理事他６委員

所　管	日　付	摘　　要	出　　席
医　対	18日	歯科医療安全対策委員会　（１）安全管理のための体制　（２）体制の確保措置	前野監事他４委員
センター・介護	３月３日	平成19年度熊本県地域リハビリテーション推進協議会 （１）平成19年度の活動状況　（２）平成20年度の事業計画　（３）市町村介護予防事業の評価支援ほか（熊本テルサ）	松岡理事
	６日	県介護支援専門員実務研修（ＫＫＲホテル）	松岡理事
	８日	在宅緩和ケアフォーラム 「熊本県の在宅緩和ケアの現状と課題」（九州看護福祉大学）	規工川副委員長
	10日	県介護支援専門員実務研修（メルパルク熊本）	松本委員長
	12日	熊本県地域歯科保健関係者研修会	松岡理事
		県介護支援専門員実務研修（メルパルク熊本）	規工川副委員長
	20日	障がい児（者）歯科診療研修会　参加者：31名	松岡委員他４委員
調査・ＩＴ	３月６日	調査・ＩＴ委員会 （１）事務局ファイル管理・バックアップシステム　プレゼンテーション　（２）癌について	高松理事、小野委員長他全委員
学　院	３月２日	歯科衛生士国家試験 受験者数：２年生（56名）（福岡）	逢坂教務部長他職員２名
	７日	学院一般二次試験 受験者：２名	上田学院長他役員２名
		学院入試委員会 （１）平成20年度一般二次入学試験　（２）平成20年度一般二次入学生入学試験日程及び体験入学日程（案）	上田副会長他役員２名
	８日	学院一般二次試験合格者発表 合格者：２名	
	10日	学院卒業式 卒業生：56名	堤会長、上田学院長他13名
国　保	３月８日	国保通常組合会 〔報告〕会務報告ほか３項目　〔議事〕第１号～第６号議案　〔協議〕保険料について	27議員、堤理事長他全役員
	12日	全協九州支部総会（博多都ホテル）	原田副理事長、青砥監事
	14日	全協通常総会（明治記念館）	桑田理事

団体保険のご案内

随時加入募集中!!

団体定期保険（グループ保険） **新医療保険**

■ 団体定期保険

充実した保障内容
合理的な 死亡保障 の確保に！

平成18年度は配当金が約20%ありました！

① 割安な保険料で高額保障
災害に起因する死亡の場合は、災害保険金が上乗せされます。
② 高度障害保険金･障害給付金も準備されます
③ 最高 75歳まで継続更新可能
70歳以降は、加入限度額が小さくなります。
④ 災害入院給付金もプラス

30年以上の長期にわたり、熊本県歯科医師会で採用されている福利厚生制度です。

随時加入できます

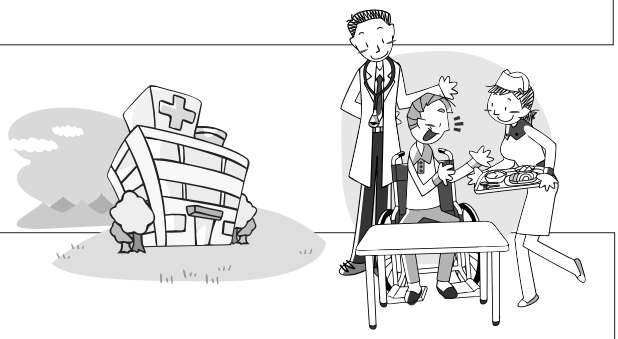

■ 新医療保険

ニーズの高い 入院保障 が
お手頃な保険料で 新登場！

① 疾病・災害、いずれも保障の対象！
② 入院給付金は１日目からお支払します
入院給付金額はプランにより日額5,000円～15,000円の中から選べます。
③ 通算 1,000日分の入院給付金のお支払（１入院は60日まで）
④ 最高89歳まで継続更新可能
⑤ 配偶者･お子様もご加入可能

この保険は１年ごとに収支計算を行ない剰余金が生じたときは配当金としてお返しするしくみになっております。
H18年度の配当金個人還元率は、約20%（年間払込保険料に対して）でした。
この制度は昭和54年に発足して、H19年8月１日現在で322名（配偶者含む）が加入している会員専用の制度です。

お問い合わせ
熊本県歯科医師会 事務局　担当：田尻　TEL096-343-8020

5 行事予定

10日（土）	九地連会長会・協議会・総会（沖縄県）
13日（火）	常務理事会
15日（木）	日歯第３回常務理事会
17日（土）	学校歯科保健推進大会
20日（火）	常務理事会
22日（木）	日歯第４回常務理事会
27日（火）	理事会

編集後記

○○の品格という言葉が流行りだ。考えると、障害者駐車スペースに健常者が勝手に駐車することみたいな、小さな事でも品格が問われる。人が見ていないからってやめましょうね。

（K.M）

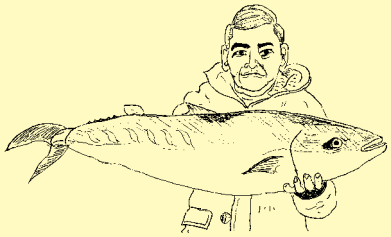

8020 歯からはじめる。笑顔ヘルC

発行日／2008年4月15日発行
発行人／堤　直文
発行所／社団法人　熊本県歯科医師会
〒860-0863　熊本市坪井2丁目4-15
TEL 096-343-8020
FAX 096-343-0623
URL http://www.kuma8020.com
印刷所／コロニー印刷